



港区新橋5-15-5  
交通ビル 3F  
国労東日本本部  
発行責任者 佐藤 勝雄  
編集責任者 伊藤 隆夫

2005年9月9日  
第630号  
定価 20円  
組合員の購読料は  
組合費に含まれています

もう一人の仲間を国労に  
**国労加入を  
大胆に訴えよう**  
アドレス <http://www.e-nru.com>

# 昇進差別—和解が前進 第8回組織拡大集会 国労差別を許さない闘いと組織拡大は一体

現在、中央労働委員会で進められている「昇進事件」の和解交渉を展望する上で、重要である今年度「昇進・昇格試験」第一次試験合否発表の国労受験者結果の集約真っ只中という緊迫した状況下の、8月20日、国労東日本本部は第8回組織拡大大会議を東京・新橋の交通ビルで開催した。

会議は、各地方から、「昇進試験の動向・合否状況」、「組織強化・拡大に向けた取り組み」などの報告を全体で交流し、当面する昇進和解では「差別の立証から具体的是正、組織拡大へ！」運動の意思統一をした。

## 躊躇せず、若い仲間を国労に 青年が、労働者として自由に考え、闘うことを受け止めよう

会議は藤野副委員長の司会に始まり、冒頭挨拶に立った佐藤委員長は、「13名の組織拡大が出来たこの一年間の闘いの総括を持ち寄り大会が9月に開催できることを全員で喜び合い、また飛躍の決意を固めあいたい～更に、『安全安定輸送の確立』に向けた『仕事総点検運動』も少しずつ前進が見られています。」と、この間の各地方の具体的な成果に敬意を表した。続けて、「将来を見据え大局の見地から和解を成功させ、これを契機に『組織的反転攻勢』に転じていなければなりません。組織の拡大に指導部の総決起を強く求めたい。」(委員長挨拶の全文は東日本ホームページにて)と、参加者に訴えた。続いて、昨年の「組織会議」以降の経過及び今後の提起(東日本ホームページにて)を、伊藤書記長が報告し参加者の発言を要請した。

各地方からは、05昇進試験に向けた国労組合員・他労組組合員の意見・言動。05昇進試験に向けた会社動向の特徴。

05昇進試験一次試験合否状況の特徴。国労の組織強化・拡大に向けた各地方本部の考え方・取り組み。について報告。

この間、組織拡大を勝ち取った仲間からの報告では、「地方の会議では、組合を脱退して行った仲間への気持ちは様々あるが、他労組に行ってもじっくりしていない人もいる。繋がりを大事にし分会活動を活性化の中で、一步前に出た取り組みが拡大に結びつく。」(盛岡・青森)「若い仲間の国労加入ということで当初こら側も躊躇する気持ちもあったが、今では職場の先輩と相談してがんばっている。われわれの活動は絶対、花が咲く。」(東京・大宮)「差別を明らかに～差別の是正！そして、組織の拡大！でやってきた。現在、営業職だけの支部に



上段左：大宮支部 右：相模支部

なり線区別交流とか、上部機関からの組織拡大激励の要請とか迅速な対応に努めている。」(東京・相模)「この間、地区本部としては試験に受験しようとして進めてきた。同時に、どう職場で差別の是正を求めていくのかが大切！当初は受ける個人の問題だったが、受験者の交流会をやったり、少しずつ全体で考えるようにもなってきた。」(東京・大宮)と、1地区本部・3支部の仲間から貴重な経験に基づいた報告を受けた。

## 着実な拡大が一步 不利益を払拭し、もう一步

書記長集約



会議の締めくくりに集約した伊藤書記長は、「昇進問題の今後の進め方は、試験の詳細な分析から地方代表者会議を踏まえて対応していく。新たな状況のもとでの共通認識は一致できた。各地方は引き続き、二次試験に向けたご指導をお願いしたい。拡大を図る上で不利益の払拭は重要であり、次への展望に向けてきわめて重要である。昨年の配属和解以降、点で見るのか線で見るのか、そして面で見るとか！東日本が組織拡大を図るための一步にしていきたい。」からなる集約をし、最後に佐藤委員長の団結がんばろーで組織拡大に向けた意思統一をした。

# 青年・婦人部が学習交流会を開催！！楽しく元気に

他労組の仲間も参加

## 山の賑わい

～青年部夏の交流会～

国労OBの宿に 9回目

東日本青年部では8月6～7日の2日間、「夏の交流会」を福島県西郷村にて開催しました。今年は例年と比べて少ない参加者数となってしまいましたが、青年部員の家族をはじめ私鉄や自治体の仲間も加わり賑やかな交流会になりました。

96年から始まって9回目を迎えた交流会ですが、今年は海から山へと場所を変えて国労OBの藤田節夫さんが経営



する「ペンション西の郷」のお世話になりました。

都会の喧騒から解放され、豊かな自然に包まれながらの沢遊び。夏の星座と蛍の光のコラボレーションを楽しみながら盛り上がったバーベキューなど、今となっては懐かしい？子どもの頃に過ごした夏休みを思い出すような交流会となり大満足との声も！

翌日の蕎麦打ち体験では、藤田さんの指導の元で各々悪戦苦闘をしながら、オリジナリティー溢れる蕎麦を完成させて参加者全員で味わいながら楽しかった2日間の幕を閉じました。最後になりますが、2日間お世話になりました「ペンション西の郷」の藤田さんに紙面をお借りしてお礼申し上げます。

10名の女性闘争団を激励

## 明るく元気に

～婦人部学習交流会～

「危機にさらされる憲法」を学習 職場実態・悩みを交流—参加して良かった

婦人部は、7月9日～10日、長野県軽井沢、ホテル藤屋にて第15回明るく元気に学習交流会を開催しました。

まず、東日本本部伊藤書記長より、情勢と当面する闘いの提起を受け、続いて、前衆議院議員山口わか子さんから「危機にさらされる憲法」と題して講演を受けました。夕食時の交流では、地元産のワインで乾杯し、自分の近況、思っていることなどを話し、

二日目は職場実態を中心に話し合いました。テレフォンセンターが委託になり、出札となったが、ろくに研修もさせてもらえず苦勞した事、鉄や勤務の連続は体力的にもつらい、育児休職に入った人がいるのに後補充もなく仕事が回らない、等々厳しい実態報告がだされました。他にも自分の身体、健康について、子どもの事、又親の介護の話とか、婦人部ならではの幅広い交流となりました。参加者からも、他の人の話を聞いて参考になる、元気が出た、悩んでいるのは自分だけじゃないと気が楽になった、参加してよかったという声もありました。



毎回の取り組みですが、厳しい中、闘い続けている10名の女性闘争団員に色紙に寄せ書きと、カンパをお願いしました。集まったカンパで記念品を買い、色紙とともに送ります。また、来年も元気に集まりましょうと最後に婦人部長の団結ガンパローで全日程を終了しました。家族（子供）含めて、全体で23名の参加でした。

## 被爆60周年 長崎で交流会

# 反戦・平和の闘いを職場・地域から

被爆から60年の節目を迎えた今年8月8日、国労本部と国労被対協主催の「被爆60年学習交流集会」が全国から150名もの仲間の参加により開催された。

冒頭、長崎地区本部が作成したDVD「この怒りを」を上映。国労本部の主催者あいさつに続いて挨拶をした九州エリア本部飯田委員長は「一発の原爆で広島・長崎は一瞬にして廃墟となり、多くの生命が奪われた。現在平均年齢73歳となった被爆者は今日なお不安にさいなまれている。この現実を見るとときに戦後はまだ終わっていない。我々に何ができるのか！」と参加者に強調した。

その後、広島・長崎の先輩より被爆体験、地元共闘の仲間より報告され、とりわけ、広島被対協の原さんは「広島・長崎に落としたのは国際犯罪である。一般市民を無差別に虐殺した。日本の将来を担う若い人に平和を守ってもらいたい。」と訴えた。

翌9日は第33回国鉄原爆死没者慰霊式が行われ、戦後60年、一方で戦前回帰が始まっていると言われる危険な情勢の中で、被対協運動を通し、戦争や被爆の悲惨さを風化させず、平和の尊さを学び、語り繋げていくことを参加者による献花で誓いあった。



僕のがん保険は、病気もケガも保障する。

しかも、保険料が上手に上がらない。保障が一生つく。がん保険を選ぶなら、アメリカンファミリーです。

新健康応援団MAX 終身タイプ

21世紀がん保険 特約MAX

「がん」の生涯保障 <21世紀がん保険>	
BESTプラン・1倍	ご本人の保障
初めて診断されたとき	＜一時金として＞ がんの場合 100万円 上皮内新生物の場合 10万円
入院したとき	安心の無制限 1日につき 10,000円
手術を受けたとき	1回につき 20万円
高度先進医療を受けたとき	技術料に応じて 6～140万円
通院したとき	1日につき 5,000円
がんで死亡したとき	10万円

・保険期間：終身・契約年齢：満3歳～満80歳・解約払戻金0コース  
＜引受保険会社＞  
自信があります。私の医療保険。

AFAC アメリカンファミリー生命

東京第三営業本部 第三支社 ☎03-3344-1889  
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障 <特約MAX21終身タイプ>	
ケガの保障は90歳までとなります。	ご本人の保障【本人型】
病気で入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
ケガで入院したとき	1日につき (手術の種類により)
がんを含む病気・ケガで 所定の手術を受けたとき	5・10・20万円

・保険期間：終身(ケガの保障は90歳までとなります)・疾病・災害入院給付金日額5千円  
・契約年齢：満3歳～満80歳(本人型)・1回の入院については124日まで保障 ※日帰り入院(1日入院)とは、入院日＝退院日の入院で、入院料の支払いの有無で、入院であるかどうか判定されます。  
◎詳細はパンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

■専業代理店  
アベニール 株式会社  
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822  
〒1105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F  
AFN広告-2003-015-0402051 2月21日